

令和3年1月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和3年1月22日（金） 午前9時30分～午前10時36分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 令和2年度高校生議会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・新年のあいさつ

最初に、新年の挨拶ということで、富士山新報、それから岳南朝日新聞に年頭の所感を載せさせていただきました。その中で、1人1台パソコンの導入が予定されているので、どのような考え方をし、各学校で取り組んでほしいとかということを中心に上げて書かせていただきました。キーワードは、個別最適化された学びということになります。これがGIGAスクール構想の基本的な中央教育審議会からの答申を受けた内容になっております。今までは一人一人の子どもというよりも、集団の中での指導が中心だったのですけれども、個別最適化された学びということで、1人1台パソコンの導入につながったということと、あともう一つ、協働的な学び、この2つを両輪にして進めていく必要があるということを書かせていただきました。

デジタル機器の活用を子どもたちが身につけると、当然学ぶ世界が広がっていきます。その中で学校教育がどう調整していくのかということが必要になってきます。1つ目は、学びの基礎、基本の力をどのようにつけて見とっていくのかということ。それから、2つ目は、子どもたちはデジタル機器があることで高度化への挑戦を自分自身ですることができるようになります。いろんなデジタル教科書の資料等、それからインターネット等でその先を自分たちが知識とか、そういうものを身につけていくときに、子どもたちの専門的な事項に対する高度化への欲求というのをどのように学校が受け止めていくのか。それから、3つ目として、自分のやりたい課題の追求も今まで以上にしやすくなりますし、自分自身でこうなったらいい、あんなだったらいいという創造的な学びも今よりも深まっていくことが予想されます。

この子どもたちのやりたい課題や追究したい課題、創造的な学びについては、富士山学習で進めておりますので、ここについては先生方にとって、指導の上での違和感はないと思います。しかし、デジタル機器を使った中での学びの基礎力の把握とか、それから特に高度化への挑戦について、全ての教科における専門性という点では、ほかの先生方の力を借りたり、地域の方の力をお借りしてありますので、そういう意味でここについては意識を持っていただく必要があるのかなと思います。

一つは先生方の大きな意識改革ということが必要になるということと、それからそういうふうな子どもたちに対応するような指導スキルの転換が必要になるということです。その辺を全部一遍に出すととても大変で、先生方の負担になりますので、取り急ぎ今回は方向性だけを出しまして、学校がそういうことに対応するということが必要だと2月の校長会でお願いして、教育課程の中の研修に取り入れていただきたいと考えています。個別最適化された学びと協働的な学び、これの理解ということで、教育委員会の仕事としてどういうふうに考えていったらいいのかということ伝えること、それが学校の実際の子どもへの指導、それから子ども自身への学習の中で浸透させていかないと、本当にパソコンの使い方だけ覚えてという形になってしまいますので、これからそれらについて考えていきたいと思えます。

そして、来年度、今ご説明した視点で学校の現状を見ていただいて、その後市長を含めて教育委員の皆さんと検証をして、今後どんな対策が必要かということを考えていきたいと思えますので、来年度2回行われる総合教育会議の片方をこの検証を行うということで、会議を持ちたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

・新型コロナウイルス感染状況

2点目ですけれども、コロナの今の状況についてですが、お手元に現在の小・中学校の発熱等風邪症状等による出席停止者数の状況調査を用意させていただきました。昨日の夕方の段階で全て陰性ということで、今日現在新型コロナウイルスの感染者に該当するような方はいらっしゃいません。

第3 令和2年度高校生議会の報告

(教育長)

次に、「日程第3、令和2年度高校生議会の報告」に移りますが、事前に資料をお配りしてありますので、質疑から行いたいと思えます。

(教育委員)

高校生議会について、報道でも大きく取り上げられておりますが、その中で青少年相談センターの移設についてということを経員が発言されているということで、興味深く読ませていただきました。新聞報道は一部しか伝わっていませんので、随分簡単な答弁だったなというふうに考えておりました、今回議事録を見まして、丁寧な対応をされているということで安心をしました。

その上で1点お願いしたいのは、今回の議員から質問の中で一番重要と思われるところが、適応指導教室で学習していた友達の意見として述べている点だと思えます。つまり交通手段の問題で、利用したいのにできない小・中学生がいるのではないかとということでもあります。当局の答弁は、そのような点について触れずに、現在の位置の利便性とか、あるいは現時点で困難が生じていないとか、将来においても非常にいい位置であって、特に医師会館であることから、医療とのリンクがうまくいっているというようなことも一つの優位な位置にある理由として挙げておりますけれども、一番重要なのは私どもが青少年センターへ通っていない子どもたちに対して、どういう形での手が差し伸べられるのかとか、あるいはそういう点に対してどういうふうにアプローチをしているのかということが大事なのだろうと思えます。その点についての答弁が少し足りなかったのではないかとこのように思われますので、もし今の段階でそういった通えない子どもたちの情報だったり、あるいはこれからそういったところにどういうふうに手を差し伸べていくかなんていうことにつ

いて、お考えがありましたらお聞きしたいということが1点です。

それから、そのほか市立中学校の教育環境について、議員のほうから、中学生の学校生活や教育環境に関する意見を聞く場を設置してほしいということについてです。中学生会議などを開催しておるので、今後そこを通じて意見をくみ上げていきたいというような答弁をしていますけれども、これについてもこの中学生会議が、少なくとも議員が日常的に高校でこういったような会議の存在を知らなかったのではないかと。つまり、各学校の代表する皆さんを集めているが、全生徒にそのような会議があり、そこで発言することについてくみ上げてきているのかというようなことについてちょっと疑問を思いました。これについても学校教育課のほうで、もし何かあれば教えていただきたいということ。

それから、同様の観点ですけれども、議員のほうからありました、宮ゼミの開催される時間帯などについてであります。現在の時間帯では不自由を感じているという訴えだったと思うのですが、それについての回答は、どんな講座を受けたいのか、開催時間や時間帯がいつがいいかなどの御意見を寄せてくれと、その場所は公民館や学習センター、交流センター、または社会教育課にお寄せいただきたいという答え方なのですが、つまりこれも先ほどと同じように、そういうニーズがもう既にあるということを訴えているわけですから、積極的に教育委員会のほうで各学校に対しての、あるいは生徒児童に対してのアンケートを取るとか、積極的な働きかけをする必要があるのだろうというふうに思いますので、これも併せてお答えいただくとありがたいと思います。

(社会教育課)

社会教育課から、まず議員からの意見、相談センターの位置関係のことについてですけれども、確かに通いにくさに対しての答弁としては、位置的なところについての言及が不足していたのかなと思います。

現在の位置は最適であるというふうなことはセンター長も認識しているところなのですが、ただそうはいってもいろんな市内全域の中から通ってくる子どもの中では、そこが不自由であるというふうなこともあるのかなと思います。先日の総合教育会議の中で市長が、現在のところを新設みたいなことも触れられていたのですが、新設というのなかなかすぐに対応できる場所等ではない中で、既存の市の施設の中で、例えばそういったサテライト的な運用ができるような場所等を検討するというのも一つの手ではないかと思えます。人員の問題もありますので、これは相談センターのほうと、センター長のほうとも協議しながら、どんなことが考えられるのかといったところで検討していきたいと考えております。現状ではそのような形になります。

続きまして、議員からの宮ゼミの関係でございますが、こちら確かに今のところそういった声が少なかったものですから、高校生が具体的に参加したいというふうなことがあるようでしたら、改めてアンケートということも検討させていただきたいと考えております。以上になります。

(学校教育課)

議員の御答弁の中でお答えしている議会の存在についてですが、教育委員御指摘のように、周知が図られていない部分もございます。せつかくよいことをやっているということで、校長会等を通じて、また中学生の皆さんに満遍なく知らせるようになっていきたいと思えます。ありがとうございました。

(教育委員)

議員の青少年相談センターのことについてで、答弁の中で、下から5段目、富士宮市の医師会との連携の図りやすさという利点があると書かれて、お答えしておりますが、現在医師会とどのような連携をされているのか。または、今後どのような連携を考えているのか、そのことについて教えていただければと思います。

(社会教育課)

医師会との連携と確かに答えておりますが、具体的に診断が出ている、例えば発達障害であるといったケースに関して、個別に医師会のほうと御相談したいというふうな事案がありましたら、それに応じて御相談させていただくというふうなことを事務局を通じて考えているところではございますが、今のところそういった具体的な事例というのがあまり多くはないものですから、この辺りはセンター長とどんな連携ができるのかということを含めていきたいと考えております。

(教育委員)

性の多様化、それとあともう一つは制服問題が出ております。この制服問題のほうが今後検討していくという形で進められているようなのですけれども、現在使用されている制服、これはコロナ禍でもあるのですけれども、経済面もそうですし、あと学校に対しての統率性、あと服によっていじめ等の問題も出ること、多方面においての問題が制服の自由化等々においては出ると思います。そのようなところで、学校指定の制服の早期画一化という点について、今後の方針等々があればお聞きしたいと思います。

(学校教育課)

議員の御質問の中に出てくる多様性についての配慮はしていかなければいけない時代だというふうに考えておりますが、制服をなくすということについては今のところ考えておりません。やはり先ほど教育委員がおっしゃったように、経済的な面であるとか、いじめを防止するという観点から、いじめというのは、やはり私服での登校が認められた場合の状況を想像した場合、毎日同じ服を着ているとか、そういうようなことで陰口を言われたりという、そういうことがいじめにつながるという心配は予想されますので、規律のある学校生活を送る上で、毎日着る服で悩むことがないよう、制服が必要というふうに考えているところです。

以上です。

(教育委員)

今の制服の話に付け加えてなのですけれども、保護者、児童生徒のほか、多くの方の意見を伺うとともにというように書いてありますが、今後この調査というものをどのように行っていくのか、もし方向性が分かれば教えていただきたいなと思います。

(学校教育課)

まだ具体的に調査をどのように行うかということについては検討していないのですが、各学校では進学の際にそういうふうに個別に保護者のほうに意見を求める、そういうことはしておりますので、その辺りまた校長会とも相談しながら検討していきたいと思っております。